

事件や事故など緊急の要件以外の警察への相談は「#9110」へどうぞ



殺人、放火、交通事故などの事件や事故が発生したときの緊急通報電話といえば「110番」です。警察官にすぐに現場に来てもらいたいときにかける電話番号としておなじみです。しかし、緊急通報のための「110番」に、平成17年中にかかってきた電話の4分の1は、相談や要望などに関するものでした。命の危険が迫っていたり、警察官がすみやかに保護したりする必要があるときに、こうした急ぎではない通報がかかっていると、人命救助や犯人の逮捕を求める電話が後まわしになってしまいます。

警察では、平成2年1月から相談専用の電話「9110番」の運用を始めました。この電話は、警察への相談を受け付ける、総合相談窓口につながる電話番号です。警察に相談したい不安や悩みを抱えている方は、「110番」ではなく、「#9110番」へ電話をしてください。

犯罪被害の未然防止や

国民の安全と平穩に

関する相談が対象

平成17年中に警察が受けた「110番」の件数は、939万2,413件です。3.3秒に1回、国民の約13人に1人が通報したことになり、携帯電話などの移動電話からの110番通報が半数以上を占めました。

このうち4分の1が、悪質商法などに関する相談、近隣のパトロール強化の要望、運転免許証や交通渋滞の問い合わせなどでした。これでは、本場に110番通報が必要なときに電話をかけても、通じ

なくなってしまう。

緊急性がない警察への相談

は、「9110番」へおかけください。電話番号の読み方は、「シャープ キュウ イチ イチ マル」です。「110番」の頭に「9」を付けただけの覚えやすい警察相談専用電話の番号で、平成2年1月10日から運用が開始されました。では、警察への相談とはどのようなものをいうのでしょうか。ストーカー、配偶者からの暴力、児童虐待、少年非行悪質商法、子どもへの声かけなど、犯罪被害の未然防止や国民の安全と平穩に関する相談です。

全国どこでも「#9110番」

全国どこでも

「#9110番」

全国どこからでも「9110番」を押せば、電話をかけた地域を管轄する警察本部につながります。例えば、栃木県に住んでいる方が、子どもの安全確保のための方法について警察に相談したいケースを考えてみましょう。まず、自宅や職場、携帯電話から直接この番号へ電話をかけます。すると、管轄地域である栃木県警察本部の警察総合相談窓口にかかります。

ただし、ダイヤル回線と一部のIP電話からはつながりませんので、その場合は栃木

県警察本部県民相談室（☎028 627 9110）へ

直接おかけください。

なお、土、日、祝日、夜間は、「当直」につながるか「留守番案内」の対応となります。「9110番」は、住民の生活を守る相談窓口電話です。事件や事故など緊急の要件ではない警察への相談は、こちらの電話番号へおかけください。

また、各警察署にも相談窓口があります。そちらもご利用ください。

このほか、契約・取引関係、家事問題、交通関係、ハイテク関係、迷惑行為に関する相談も多くなっており、これらを合わせて、相談件数全体の4分の3を占めます。警察では、こうした相談に対して助言や指導などを行っています。

警察への相談は振込め詐欺やヤミ金融などの悪質商法の相談が多い

144万8,710件
これは、「9110番」

を含め、都道府県警察本部と各警察署で取り扱われた平成17年中の相談件数です。

相談内容を見ると、振り込め詐欺やヤミ金融などの悪質商法に関する相談が約26%でトップ、全体の4分の1以上でした。次に迷惑電話や子どもへの声かけなど、犯罪被害防止に関する相談と、犯罪の被害に遭ったなど刑事関係に関する相談がそれぞれ約10%と続きました。

このほか、契約・取引関係、家事問題、交通関係、ハイテク関係、迷惑行為に関する相談も多くなっており、これらを合わせて、相談件数全体の4分の3を占めます。警察では、こうした相談に対して助言や指導などを行っています。